

令和4年度における施設従事者等による虐待の状況について

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律及び児童福祉法に基づき、令和4年度における施設従事者等による虐待の状況等について、次のとおり公表する。

1 障害者福祉施設等

県内の障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の事実確認件数 28件

《上記の詳細》

被虐待者の状況	性別	① 男性（1人）	② 女性（3人）	③ 女性（3人）
	年齢階級	40～44歳	35～39歳 45～49歳 55～59歳	5～9歳（2人） 10～14歳（1人）
	障害種別	知的障害	精神障害	知的障害
虐待の類型	心理的虐待	身体的虐待 心理的虐待	心理的虐待	
施設等の種別	障害者支援施設	生活介護 自立訓練	放課後等デイサービス	
虐待を行った従事者等の職種	生活支援員（1人）	生活支援員（1人）	指導員（1人）	
虐待に対して採った措置	虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を勧告	虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を指導	虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を指導	

被虐待者の状況	性別	④ 男性（1人）	⑤ 不明	⑥ 男性（1人）
	年齢階級	25～29歳		45～49歳
	障害種別	知的障害	知的障害	知的障害
虐待の類型	心理的虐待	心理的虐待	心理的虐待	
施設等の種別	就労継続支援A型	共同生活援助	共同生活援助	
虐待を行った従事者等の職種	管理者（1人）	管理者（1人） 生活支援員（1人）	生活支援員（1人）	
虐待に対して採った措置	虐待防止に必要な体制の整備等を指導	虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を指導	虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を指導	

被虐待者の状況	性別	⑦ 男性（1人）	⑧ 女性（1人）	⑨ 男性（1人）
	年齢階級	20～24歳	35～39歳	55～59歳
	障害種別	知的障害	精神障害	知的障害
虐待の類型	身体的虐待 心理的虐待		心理的虐待	身体的虐待
施設等の種別	就労継続支援B型		相談支援	障害者支援施設
虐待を行った従事者等の職種	法人理事（1人）		管理者（1人）	生活支援員（2人）
虐待に対して採った措置	虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を指導		虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を指導	虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を勧告

被虐待者の状況	性別	⑩ 男性（1人）	⑪ 不明	⑫ 男性（1人）
	年齢階級	20～24歳		20～24歳
	障害種別	知的障害		知的障害
虐待の類型	心理的虐待		身体的虐待 心理的虐待 放棄・放置	身体的虐待
施設等の種別	就労継続支援B型		障害者支援施設	自立訓練
虐待を行った従事者等の職種	生活支援員（1人）		生活支援員（2人）	生活支援員（1人）
虐待に対して採った措置	虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を指導		虐待が発生した原因の分析、改善計画の作成等を指導	虐待が発生した原因の分析、改善計画の作成等を指導

被虐待者の状況	性別	⑬ 男性（1人）	⑭ 女性（1人）	⑮ 男性（1人）
	年齢階級	40～44歳	30～34歳	15～19歳
	障害種別	知的障害	精神障害	知的障害 発達障害
虐待の類型	身体的虐待 心理的虐待	性的虐待	心理的虐待	
施設等の種別	障害者支援施設	就労移行支援	相談支援	
虐待を行った従事者等の職種	生活支援員（1人）	管理者（1人）	相談支援専門員（1人）	
虐待に対して採った措置	虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を指導	虐待防止に必要な体制整備等を指導	虐待防止に必要な体制整備等を指導	

被虐待者の状況	性別	⑯ 男性（1人）	⑰ 女性（1人）	⑱ 女性（1人）
	年齢階級	50～54歳	不明	30～34歳
	障害種別	知的障害	知的障害	精神障害
虐待の類型	身体的虐待	身体的虐待	性的虐待	
施設等の種別	障害者支援施設	共同生活援助	就労継続支援B型	
虐待を行った従事者等の職種	生活支援員（1人）	管理者（1人）	生活支援員（1人）	
虐待に対して採った措置	虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を指導	虐待が発生した原因の分析、改善計画の作成等を指導	虐待が発生した原因の分析、改善計画の作成等を指導	

被虐待者の状況	性別	⑱ 女性（1人）	⑳ 男性（25人） 女性（29人）	㉑ 女性（1人）
	年齢階級	50～54歳	20～24歳（3人） 25～29歳（2人） 30～34歳（6人） 35～39歳（3人） 40～44歳（5人） 45～49歳（9人） 50～54歳（6人） 55～59歳（5人） 60～64歳（3人） 65歳以上（11人）外1人	35～39歳
	障害種別	身体障害 知的障害	身体障害（9人） 知的障害（33人） 精神障害（21人）外3人	知的障害
虐待の類型	身体的虐待	経済的虐待	身体的虐待	
施設等の種別	障害者支援施設	共同生活援助	共同生活援助	
虐待を行った従事者等の職種	生活支援員（1人）	不明	生活支援員（1人）	
虐待に対して採った措置	虐待が発生した原因の分析、改善計画の作成等を指導	虐待認定時には開設法人は解散済み。徴収された金銭は利用者に返還されている。	虐待が発生した原因の分析、改善計画の作成等を指導	

被虐待者の状況	性別	㉒ 女性（1人）	㉓ 男性（1人）	㉔ 男性（2人）
	年齢階級	30～34歳	35～39歳	25～29歳（1人） 45～49歳（1人）
	障害種別	知的障害	身体障害 知的障害	知的障害
虐待の類型	性的虐待	身体的虐待	心理的虐待	
施設等の種別	就労継続支援B型	障害者支援施設	就労継続支援B型	
虐待を行った従事者等の職種	目標工賃達成指導員（1人）	管理者（1人） 生活支援員（1人）	目標工賃達成指導員（1人）	
虐待に対して採った措置	虐待が発生した原因の分析、改善計画の作成等を指導	虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を勧告	虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を勧告	

被虐待者の状況	性別	㉕ 女性（6人）	㉖ 男性（5人）	㉗ 男性（1人） 女性（1人）
	年齢階級	45～49歳（1人） 60～64歳（1人） 65歳以上（1人）外3人	25～29歳（1人） 40～44歳（1人） 45～49歳（1人） 55～59歳（1人） 60～64歳（1人）	20～24歳（1人） 50～54歳（1人）
	障害種別	知的障害（1人）外5人	身体障害（1人） 知的障害（5人） 精神障害（1人）	精神障害
虐待の類型	身体的虐待 心理的虐待 放棄・放置	身体的虐待 性的虐待 心理的虐待	性的虐待 心理的虐待	
施設等の種別	障害者支援施設	障害者支援施設	就労継続支援A型	
虐待を行った従事者等の職種	サービス管理責任者（1人）	生活支援員（4人）	サービス管理責任者（1人） 生活支援員（1人）	
虐待に対して採った措置	虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を勧告	虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を勧告	虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を指導	

被虐待者の状況	性別	㉘ 女性（7人）
	年齢階級	20～24歳（2人） 40～44歳（1人） 45～49歳（1人）外3人
	障害種別	精神障害（1人）外6人
虐待の類型	身体的虐待 心理的虐待	
施設等の種別	障害者支援施設	
虐待を行った従事者等の職種	生活支援員（2人）	
虐待に対して採った措置	虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を勧告	

※障害種別には重複がある。

(参考) 令和4年度 障害者虐待の通報・届出とその確認の状況

(単位：件)

		障害者福祉施設従事者等による虐待	養護者による虐待	計	備考
通報・届出件数		81	130	211	
うち障害者虐待		28	62	90	
区 分 別 内 訳	身体的虐待	14	39	53	
	性的虐待	5	3	8	
	心理的虐待	17	17	34	
	放棄・放置	2	15	17	
	経済的虐待	1	13	14	

※区分別内訳には重複がある。

2 養介護施設等

県内の養介護施設従事者等による高齢者虐待の事実確認件数 14件

《上記の詳細》

被虐待者の状況	性別	① 女性(2人)	② 女性(1人)	③ 女性(1人)
	年齢階級	75～79歳(2人)	85～89歳	100歳以上
	要介護状態	要介護3 要介護4	要介護3	要介護4
虐待の類型		介護等放棄	身体的虐待	身体的虐待
施設等の種別		地域密着型 特別養護老人ホーム	有料老人ホーム	地域密着型 特別養護老人ホーム
虐待を行った従事者等の職種		介護職員(1人)	介護職員(1人)	介護職員(1人)
虐待に対して採った措置		虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を指導	虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を指導	虐待の防止に必要な指針の整備、当該指針の全職員への周知徹底を勧告

被虐待者の状況	性別	④ 男性(1人)	⑤ 男性(1人)	⑥ 女性(1人)
	年齢階級	90～94歳	85～89歳	75～79歳
	要介護状態	要介護4	要介護5	要介護1
虐待の類型		身体的虐待	身体的虐待	性的虐待
施設等の種別		有料老人ホーム	有料老人ホーム	居宅介護支援
虐待を行った従事者等の職種		介護職員(1人)	不明	管理者(兼介護支援専門員)(1人)
虐待に対して採った措置		虐待防止に必要な体制整備、委員会の開催、指針の整備等を指導	虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を指導	指定の一部の効力(利用者の新規受入れ)を停止する行政処分を実施

被虐待者の状況	性別	⑦ 女性(1人)	⑧ 男性(1人)	⑨ 女性(1人)
	年齢階級	100歳以上	85～89歳	75～79歳
	要介護状態	要介護4	要介護3	要介護1
虐待の類型	介護等放棄	身体的虐待	心理的虐待	
施設等の種別	特別養護老人ホーム	訪問介護	認知症対応型共同生活介護	
虐待を行った従事者等の職種	不明	管理者(兼訪問介護員)(1人)	送迎職員(1名)	
虐待に対して採った措置	虐待防止に必要な職員研修の実施や、適切な介護・医療サービスの提供等を指導	虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を指導	虐待防止に必要な措置の実施等を指導	

被虐待者の状況	性別	⑩ 男性(1人) 女性(1人)	⑪ 女性(1人)	⑫ 男性(1人) 女性(2人)
	年齢階級	85～89歳	90～94歳	90～94歳 95～99歳 100歳以上
	要介護状態	要介護1	要介護4	要介護1 要介護2 要介護4
虐待の類型	経済的虐待	身体的虐待	身体的虐待	
施設等の種別	通所介護	特別養護老人ホーム	有料老人ホーム	
虐待を行った従事者等の職種	送迎職員(1人)	介護職員(1人)	管理者(1人)	
虐待に対して採った措置	虐待防止に必要な対応マニュアルの整備、職員研修の実施等を指導	虐待防止に必要な対応マニュアルの整備、業務体制の見直し、管理者の責務等を勧告	虐待防止のため、身体拘束の廃止に向けた検討及び職員研修の実施等を指導	

被虐待者の状況	性別	⑬ 男性(1人)	⑭ 男性(1人)
	年齢階級	90～94歳	85～89歳
	要介護状態	要介護1	要介護4
虐待の類型		経済的虐待	心理的虐待
施設等の種別		居宅介護支援	介護老人保健施設
虐待を行った従事者等の職種		管理者(兼介護支援専門員)(1人)	介護職員(1人)
虐待に対して採った措置		虐待防止に必要な体制の整備、再発防止策の策定、人権の擁護等を勧告	虐待防止に必要な対応マニュアルの整備、職員研修の実施等を勧告

(参考) 令和4年度 高齢者虐待の通報・届出とその確認の状況

(単位：件)

		養介護施設従事者等による虐待	養護者による虐待	計	備考
通報・届出件数		29	524	553	
うち高齢者虐待		14	288	302	
区分別内訳	身体的虐待	7	186	193	
	性的虐待	1	1	2	
	心理的虐待	2	119	121	
	介護等放棄	2	64	66	
	経済的虐待	2	43	45	

※区分別内訳には重複がある。

3 社会的養護関係施設等

県所管の社会的養護関係施設等の従事者等による被措置児童等虐待の事実確認件数 6件

《上記の詳細》

被虐待者の状況	性別	① 女性(1人)	② 男性(1人)	③ 男性(2人)
	年齢階級	10～14歳	10～14歳	10～14歳(1人) 15～19歳(1人)
	障害種別	知的障害	知的障害	知的障害
虐待の類型		心理的虐待	身体的虐待	身体的虐待 心理的虐待
施設等の種別		障害児入所施設	障害児入所施設	障害児入所施設
虐待を行った従事者等の職種		児童指導員(1人)	保育士(1人)	宿直専門員(1人)
虐待に対して採った措置		虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を勧告	虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を勧告	指定の一部の効力(障害児の新規受入れ)を停止する行政処分を実施

被虐待者の状況	性別	④ 男性(1人)	⑤ 男性(2人) 女性(4人)	⑥ 男性(1人)
	年齢階級	10～14歳	0～4歳(1人) 5～9歳(3人) 10～14歳(1人) 15～19歳(1人)	10～14歳
虐待の類型		身体的虐待	身体的虐待 心理的虐待	身体的虐待
施設等の種別		社会的養護関係施設	社会的養護関係施設	社会的養護関係施設
虐待を行った従事者等の職種		児童指導員(1人)	保育士(4人)	保育士(1人)
虐待に対して採った措置		虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を勧告	虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を勧告	虐待防止に必要な体制整備、職員研修の実施等を勧告